

福祉・介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

令和6年6月の報酬改定において、福祉・介護職員等処遇改善加算が改定され、当法人においても算定を行っております。当該加算算定要件は、①月額賃金改善要件、②キャリアパス要件、③職場環境等要件、④見える化要件の4つです。上記のうち、④の見える化要件とは介護職員等処遇改善加算の取得状況と賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、自社のホームページ等を活用して公表していることとされております。

【処遇改善に関する具体的な取組内容】

入職促進に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none">○他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）を行っています。○職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施をしています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">○働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者要請研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等を行っています。○上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機械の確保を行っています。
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備を行っています。○有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいます。○障害を有する者でも働きやすい職場環境等の構築や勤務シフトの配慮を行っています。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">○業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制を充実させています。○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備をしています。
生産性向上（業務回線及び働く環境改善）のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none">○現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施しています。○業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入を行っています。○5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている。
やりがい・働きがいの構成	<ul style="list-style-type: none">○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善に取り組んでいます。○地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のための、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施をしています。○支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機械を提供しています。